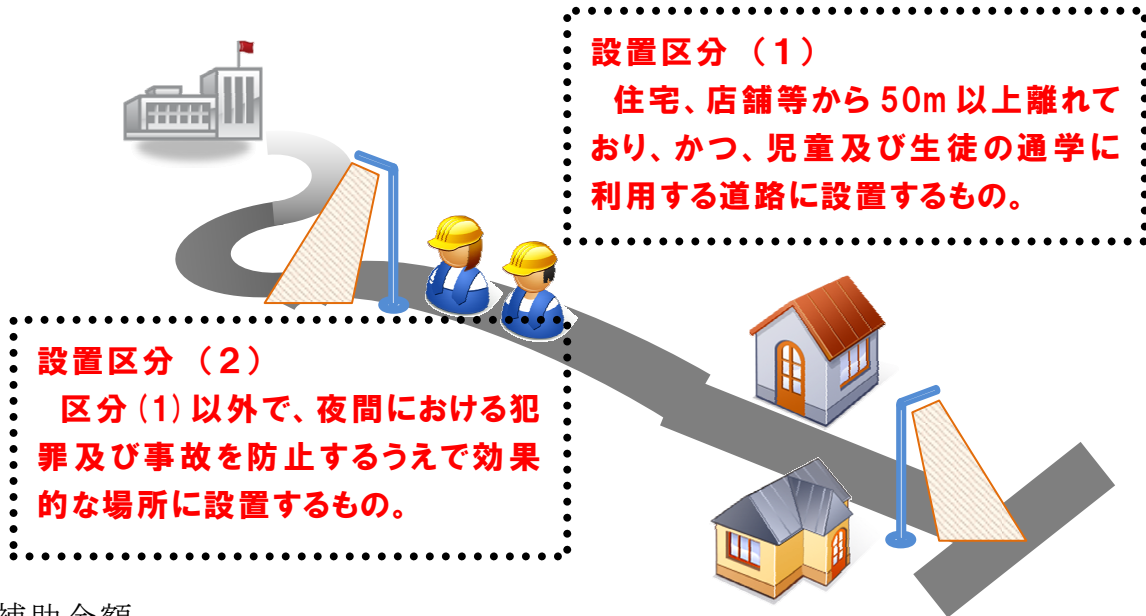


防犯灯設置等補助金事業の概要

この事業は、区・町等の自治会が設置する防犯灯の設置費用・電気料金の補助を行うものです。対象となる防犯灯と補助内容は以下のとおりですが、あくまでも予算の範囲内となります。



1 補助金額

区分	補助金額		補助限度額	
設置区分(1)	設置補助	補助申請額の 3分の3	LED	照明器具のみの設置 30,000円/1灯 専用柱を建てて照明器具を設置 89,000円/1灯
	電気料金	12か月分の 電気料金		20ワット蛍光灯及びLED灯の電気料金 ×12か月 ※ <u>新設した年は、補助対象になりません。</u>
設置区分(2)	設置補助	補助申請額の 3分の2	LED	照明器具のみの設置 20,000円/1灯 専用柱を建てて照明器具を設置 59,000円/1灯

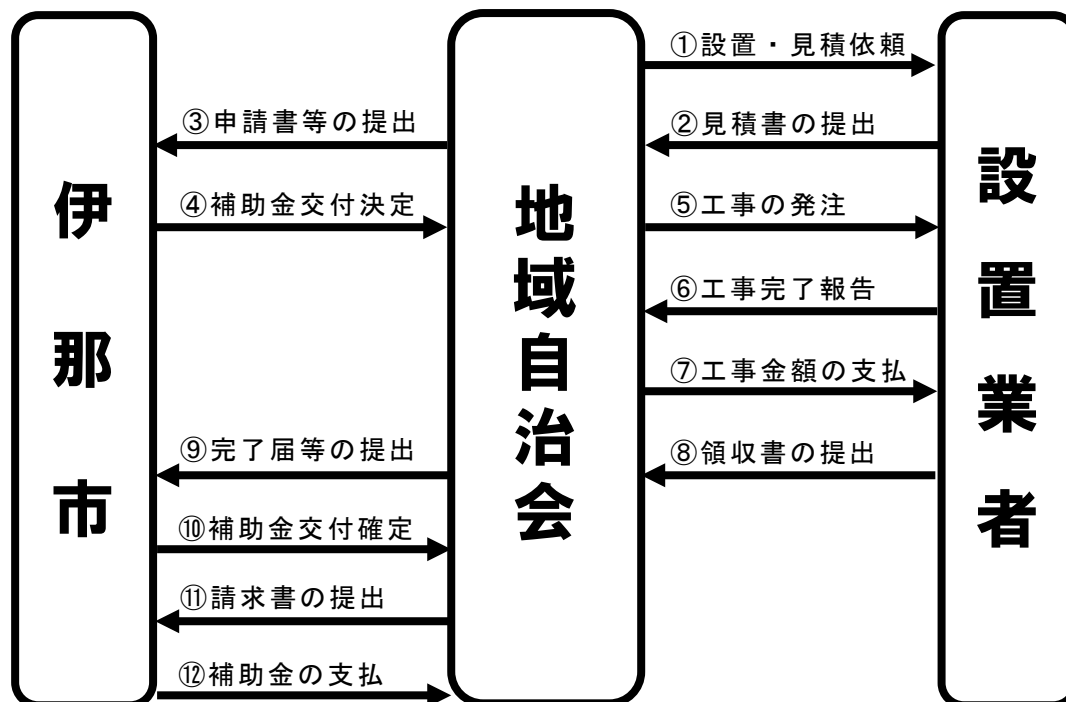
※ 平成28年度から蛍光灯設置への補助はなくなりました。LED灯は、維持管理費の抑制、環境負荷の軽減に有効ですので、LED化の推進をお願いします。

※ LED化を推進するため、平成29年度から設置補助予算の配分見直しを進めており、これにより、段階的にLED灯の設置補助を増額し、電気料補助は縮小しています。

2 補助対象とならない経費

- (1) 防犯灯が、他の公共的な機関や団体から無償で供与された場合
- (2) 防犯灯設置後の維持管理及び場所移動に要する各費用（地元負担）

3 補助金支払いまでの流れ



4 補助金申請の方法と受付期間(期間厳守 ⇨ 事前連絡のない期間終了後の受付はいたしません)

(1) 防犯灯の設置補助金申請

受付期間：**令和8年6月1日(月) から 6月12日(金)まで**

(2) 防犯灯の電気料金補助金申請

受付期間：**令和8年7月6日(月) から 8月7日(金)まで**

(3) 注意事項

- ア 予算に限りがあるため、全額の補助はできない場合があります。
- イ 様式の電子データは、伊那市公式ホームページからダウンロードできます。
 <トップページ⇨オンラインサービス⇨申請書ダウンロード⇨安全・安心⇨防犯灯関係>
- ウ 工事は補助金交付決定（概ね8月下旬を予定）後に着工してください。
- エ 見取図（通学路を明示）は、現地調査の資料となるため、できる限り住宅地図を用い、できない場合は「電柱番号」等を必ず明記してください。
- オ この事業の工事依頼先は、原則、伊那市内の業者とさせていただきます。

5 その他

補助金の執行にあたり、工事代金の支払いについて通帳等を確認させていただく場合がありますので、予めご承知ください。

お問合せ先	総務部危機管理課 防災係	電話 78-4111(内線:2053)
	高遠町総合支所総務課総務係	電話 94-2551(内線:211~213)
	長谷総合支所総務課総務係	電話 98-2211(内線:4001)